

西都市からの防災情報の入手方法について

西都市では、いくつかの情報伝達方法を用いて、防災情報をお伝えしています。災害が予想される場合には、これらを活用し、情報の入手に努めてください。

◎西都市防災情報メール

市では「西都市防災情報メール」にて、災害時に必要な各種情報をお伝えしています。ぜひ、登録してください。

【登録方法】

①右のQRコードを読み取る

または、「sky452084@mailsv.wcmstp.jp」宛てに空メールを送信します。

②その後、登録用メールが返送されます。

③メール内容に従って手続きを進め、完了です。

●登録をすると、毎月1日の午前中を目安に、定期送信テストメールが送信されます。

●既に登録されている方は、改めて登録手続きをする必要はありません。

●迷惑メールフィルタを設定されている方は、『@mailsv.wcmstp.jp』からのメールが受信できるよう設定の変更をお願いします。

●メールアドレスを変更された方や配信停止を希望される方も上記の方法で手続きをお願いします。

◎防災行政無線

(1)防災ラジオ、戸別受信機をお持ちの家庭では、必ずスイッチを入れ、受信可能な状態にしておいてください。

(2)市では、一世帯に1台防災ラジオを無償で貸与しています。必要な場合は、危機管理課にご連絡ください。

(3)防災無線の内容が聞き取れなかった場合は、内容確認電話番号「43-0487」に電話を掛けることで内容を再確認することができます。

◎その他

西都市のホームページ・フェイスブック、MRTデータ放送など

(文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380)



児童手当の現況届を提出してください

6月は児童手当の現況届を提出する月です。手当を受けている方は現況届を提出する必要があります。以下の日程及び指定場所において届出をしてください。提出をされない場合は、6月以降の児童手当が支給されません。なお、対象者には福祉事務所から案内・届出用紙等を郵送します。

○届出に必要なもの

- ・現況届用紙
 - ・印鑑（シャチハタ不可）
 - ・受給者の健康保険証（原本）※西都市国保以外の方はコピーも必要
 - ・配偶者、児童が別居している場合はマイナンバーが必要
- ※児童と別居している場合は別居監護申立書に記入していただきます。

○日時・場所

月 日	時 間	場 所
6月3日（月） ～28日（金） （土日および 13・20・27日を除く）	8：30～12：00 13：00～17：15	西都市役所 1階 福祉事務所
6月13日（木） 20日（木） 27日（木）	8：30～12：00 13：00～19：00	
6月29日（土）	9：00～12：00 13：00～17：00	

※混雑などによりしばらくお待ちいただく場合がありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

(文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021)

骨粗鬆症検診のご案内

女性は、男性と比べてもともと骨量が少なめです。また、閉経前後を境目に、女性ホルモンが減少しますので「カルシウムの吸収率」が低下します。そのため、女性は40歳代から骨量が減少し始め「骨粗鬆症」が発症するといわれています。放置しておくと、腰痛や背部痛などの自覚症状が現れます。動作に支障をきたすだけでなく、進行すると「骨折」を引き起こし「寝たきり」となる要因のひとつといわれています。自覚症状のない時期に、まずは検診を受けて、ご自身の骨の状態を確認しましょう。同時に食生活や運動などの生活習慣を見直し、骨粗鬆症を予防しましょう。

【対象者】(年度年齢) 40歳・45歳・50歳・55歳
60歳・65歳・70歳・75歳の女性

※平成31年4月1日～令和2年3月31日までに上記の年齢を迎えられる方

【検診日時】随時(各医療機関診療日の診療時間内) 【検診料】500円

※西都市国民健康保険に加入されている方は半額の補助があります(検診時に保険証をご持参ください)。

※市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料です。市民税非課税世帯の方は世帯の課税証明書を、生活保護世帯の方は生活保護受給証明書を提示してください(世帯の課税証明はコンビニでは発行できません)。

※65歳以上の方で後期高齢医療保険に加入されている方は無料です(検診時に保険証をご持参ください)。

※満75歳の方は無料です(保険証をご持参ください)。

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【申込み方法】以下の指定医療機関に直接お申し込みください。

上野医院 44-5100	上山医院 43-1129	大塚病院 43-0016
この整形外科 43-2200	児玉内科クリニック 43-1777	三財病院 44-5221
すぎお医院 41-1177	鶴田クリニック 42-3741	水田内科医院 43-1115

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

たばこによる健康への影響を

正しく理解しましょう

～世界禁煙デー(5/31)・禁煙週間(5/31～6/6)～

【健康への影響】

たばこの煙には約4,000種類の化学物質があり、この中にはダイオキシンなど約200種類もの有害物質、約60種類の発がん性物質が含まれます。肺がんをはじめとする多くのがん、心臓病、慢性閉塞性肺疾患等いくつかの重要な疾患のリスクが高くなります。また、たばこには依存性があり、喫煙開始年齢が低ければ低いほど健康への悪影響が大きく現れます。

【受動喫煙】

受動喫煙とは、喫煙者の周囲にいる人が、たばこの煙を吸わされることです。たばこの先から出る煙の方が、有害物質は多く含まれています。受動喫煙もがんや虚血性心疾患等の様々な疾患を引き起こします(空気清浄機や換気扇では受動喫煙は防げません)。

- 妊婦の周囲での喫煙は低出生体重児のリスクを高めます。
- 親の喫煙は乳幼児突然死(SIDS)のリスクを高めます。

【禁煙したい方へ】

禁煙したいと思ってもなかなか成功しない原因は、ニコチンに依存性があるからです。ニコチンパッチや飲み薬等を使うと禁煙しやすくなります。医療機関で相談してみましよう。

☆西都市は、禁煙・受動喫煙防止を推進しています。

第2次えがおで元気に健康さいと(健康づくり計画)の「めざす姿」

- 喫煙をやめたい人がやめることができる
- 喫煙者は周囲の人へ配慮する
- 妊娠期・授乳期は喫煙しない

(文書取扱・問合せ：健康管理課 43-1146)

木造住宅の耐震化について考えてみませんか

◇木造住宅の耐震化について補助を行っています。

まずは、耐震診断を行い、住宅の現状を調査してみませんか？

昭和56年5月31日以前に着工し、完成しているものが対象となります
(その他の要件がありますので、お問い合わせください)。

【木造住宅耐震化促進事業の流れ】

①耐震診断

地震の際に倒壊の可能性があるかどうか調査します。

補助金の額

区分	補助金額
一戸建て住宅	54,000円
共同住宅	108,000円

②補強設計

倒壊の可能性がある住宅を補強するための設計を行います。

③改修工事

倒壊の可能性がある住宅を補強するための工事を行います。

出前講座のご案内

◇西都市では、木造住宅耐震化についての出前講座を行っています。

ご希望される地区は、お問い合わせください(公民館等において、地区の皆様に向けての開催を想定しています)。

講座の内容(予定)

- ① 大地震に備えた木造住宅の耐震化の重要性について
- ② 耐震診断及び耐震改修工事の具体的な内容について
- ③ 補助制度の内容及び費用負担軽減の方策について

共催：宮崎県

(文書取扱・問合せ：建築住宅課 建築係 32-1014)

西都市新農業戦略事業

(環境整備事業・研修事業)について

本年度より実施しております「西都市新農業戦略事業(環境整備事業・研修事業)」につきましては、当初の見込みを上回る相談を受けており、本年度申請を受け付けることができない状況となっています。

今後、事業の活用を検討されている方につきましては、事前に農政課 農政企画係(43-0382)までご相談ください。

○ 西都市新農業戦略事業(環境整備事業・研修事業)

市内に居住する認定農業者等3経営体以上で組織する団体又は市内に主たる事務所を有する農事組合法人が、魅力ある農業の基盤整備や新しい農業戦略の構築を図るために取り組む次の事業に対し、補助を行う。

- 1 環境整備事業 ～ 種苗又は資材等の購入、施設の設置、機械の購入等
(補助率2分の1、新技術導入の場合は限度額100万円、新技術導入以外の場合は限度額50万円)
- 2 研修事業 ～ 農業に関する研究を目的とした研修の実施及び受講等
(補助率2分の1以内、限度額20万円)

※親元就農等育成支援事業につきましては、引き続き本年度申請を受け付けていますので、農業活性化センター(43-1153)までご相談ください。

(文書取扱：農政課)

電気柵等の補助金について

有害鳥獣対策として、電気柵・爆音機・箱わな設置の補助金助成を行っております。

電気柵、爆音機については資材一式で、機械等の単品は該当しません。箱わなについては、大型獣用1基となります。それぞれ補助対象経費に上限があり、上限の3分の2以内が補助対象となり、上限を超えた分については自己負担となります。

西都市在住で、西都市内の農地に年度内の購入・設置が可能な方で、申込み順となります。なお、いずれも申込み以前の購入・設置については補助対象となりませんので、ご注意ください。補助対象経費の上限については、次のとおりです。

◎イノシシ・アナグマ用	電気柵2段張り・500メートル	120,000円	◎爆音機	資材一式	62,000円
◎シカ用	電気柵4段張り・750メートル	275,000円	◎箱わな	大型獣用	102,000円
◎サル用	電気柵8段張り・500メートル	377,000円			※箱わなの設置には、わな猟免許が必要となります。

詳しくお知りになりたい方は、農地林政課 林務係（32-1013）までご連絡ください。

（文書取扱：農地林政課）

運転免許証更新（切り替え）のご案内

西都地区交通安全協会で、優良講習、一般講習、高齢者講習受講者の運転免許更新（切り替え）が出来ます。

○優良講習・一般講習

毎週火・金曜日（祝祭日を除く）。受付（8時30分～9時）のあと、法定の講習があります。優良講習は9時30分、一般講習は10時頃には全て終了します。

○高齢者講習受講者

毎週月曜～金曜日（祝祭日を除く）

午前の部9時～11時、午後の部13時～16時

更新手続きには、高齢者講習終了証明書が必要です。

○場所・問合せ先

西都地区交通安全協会 西都市小野崎2丁目16番地 43-0294

○その他

免許証写真は、当協会では撮影できません（4枚セット 500円）。

新しい免許証は、後日交付です。ハガキに違反講習、初回講習と記載された方は、運転免許センターでの更新になります。

（文書取扱：生活環境課）

交通安全協会へのご加入をお願いします

交通安全協会とは、悲惨な交通事故を防止するため社会奉仕の精神に基づいて生まれた一般財団法人です。

○交通安全協会の主な活動（事業）

- ①広報啓発活動
- ②交通安全教育活動
- ③街頭交通指導
- ④免許証更新事務
- ⑤交通事故相談業務
- ⑥チャイルドシート貸出
- ⑦軽微違反者講習

○活動に必要な財源 協力費2千円

交通安全協会への加入については任意加入であります。この協力費が西都地区交通安全協会が活動をする上で、主な財源となっております。免許更新時にぜひご加入をよろしく申し上げます。

○会員特典について

交通安全協会の会員を対象として、協賛店において、取扱商品の割引や施設利用料金の割引等の各種サービスをご利用いただけます。

詳しくは宮崎県交通安全協会のホームページをご覧ください。

○問合せ先

西都地区交通安全協会 西都市小野崎2丁目16番地 43-0294

（文書取扱：生活環境課）

全国ごみ不法投棄監視ウィークについて

今年度も5月30日(木)「ごみゼロの日」から6月5日(水)「環境の日」までの一週間を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定し、市民、事業者、行政が一体となって、監視や啓発活動等を実施するなど、廃棄物の不法投棄等の対策の取組を強化することとなっており、本市では、市内数箇所に監視カメラを設置しております。

「不法投棄」とは、みだりに廃棄物を捨てることであり、不法投棄を行うと「5年以下の懲役」または「1,000万円以下の罰金」又はこの両方の罰則が科せられることがあります。

「ポイ捨て」も「不法投棄」です。不法投棄は絶対にやめましょう。同様にごみの屋外焼却も同じ罰則規定が設けられていますのでやめましょう。

また、同一週間は「ごみ減量・リサイクル週間」としても定め、ごみの減量とリサイクル推進に向け、普及啓発に取り組むこととなっています。

「食材を買いすぎず、食べ残しはしない」「生ごみを出す際には、しっかりと水切りを行う」などできるだけごみを出さない工夫をすることで、ごみ減量、ごみ処理経費の削減にもつながります。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

家電リサイクル法について

平成13年より施行された家電リサイクル法(平成21年一部改正)の対象品目は以下のとおりです。一般のごみの収集と異なる廃棄の仕方となりますのでご注意ください。

《家電リサイクル法対象品目》

- エアコン(室外機も含む)
- テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ等)
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

これらの対象品目を廃棄する際には、買替えや購入した小売業者(家電販売業者)にリサイクル料金を支払い、引き渡すこととなります(小売店によってはリサイクル料金とは別に収集・運搬料や保管料等の手数料を求められることもあります)。

購入した小売店が不明・遠方等の理由で引渡しができない場合は、郵便局にてリサイクル料金を御支払いの上、指定引取場所へ直接個人搬入するか、西都市粗大ごみ置場へ直接個人搬入してください。西都市粗大ごみ置場へ搬入する際には、市の条例で定める手数料(特定家庭用機器廃棄物処理手数料)を西都市粗大ごみ置場にて別途御支払いいただくこととなります。

なお、ご自分で「粗大ごみ置場」へ搬入できない方は、西都市が許可を出している許可業者(有料)を紹介させていただきますので、生活環境課(43-3485)までご連絡ください。

今後とも家電リサイクル法対象品目の適正処理にご協力いただきますようお願いいたします。

(文書取扱：生活環境課)

6月1日(土)から7日(金)までは水道週間です

●蛇口をしめても水がポタポタ漏れる、蛇口をきつくしめないと水がとまらない等でお困りの高齢者の方へ

西都市上下水道課では、水道週間の一環として、高齢者世帯の蛇口キスコマの交換を無料で行います。

- ・対象世帯 75歳以上の高齢者のみの世帯で、市の水道に加入している方
- ・申込期間 5月16日(木)～5月31日(金) ※土、日を除く
- ・実施期間 6月3日(月)～6月7日(金)
- ・申込先 上下水道課 水道工務係 43-1326

※高齢のためキスコマ交換が自分で出来ない方が対象です。自分で交換可能な方や蛇口本体等の修理には対応出来ません。
また、お湯と水の蛇口が一体型になっている『シングルレバー』タイプのキスコマ交換は出来ませんのでご了承下さい。
その他、質問があれば電話にてお問い合わせ下さい。

●水道水使用に関してのお願い～水道管と井戸の接続はしないでください！

水道管と井戸水などの管を直接接続する事をクロスコネクションと言い、水道法により禁止されています。
※水道管と井戸水などの管の間にバルブ等があっても同様です。

◇クロスコネクションによる事故例

- ・井戸水が水道管に流れ込んだために、水道水が汚染され、周囲の家庭で病気が発生した。
 - ・水道水が井戸へと流れ込み、水道料が異常に高額になった。
- このような事故が実際に他の市町村で起こっていますので、クロスコネクションの防止をお願いします。

◇すでに自宅がクロスコネクションになっている場合

- ・水道水のみを使用にし、井戸使用を中止し、配管を切り離す。
- ・水道水の配管と井戸水の配管を完全に別にする。
などの修繕を水道業者に連絡し、速やかに行ってください。

(文書取扱・問合せ:上下水道課 水道工務係 43-1326)

第14回西都原このはなマラソン大会 Tシャツおよびスポーツタオルの販売

3月17日に開催しました第14回西都原このはなマラソン大会では多数の参加者や多くの方のご協力をいただき、誠にありがとうございました。

大会の参加賞に残余が生じたので次回大会運営に活用するため販売を行います。ご希望の方は大会事務局までお越しいただきお買い求めください。

なお、数量に限りがあるためTシャツのサイズによってはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

- 販売物品：①第14回大会記念Tシャツ（マラソンの部参加賞）
サイズ：XS、S、M、L、XL、2XL
販売金額：1着 1,000円
- ②第14回大会記念タオル（ウォーキングの部参加賞）
サイズ：35cm×100cm
販売金額：1枚 500円
- 販売期間：7月31日（水）まで（平日のみ）
- 販売時間：8：30～17：15
- 販売方法：事務局窓口（市役所スポーツ振興課）にて先着順で販売します（現金引換え）。
※数量に限りがありますので、**窓口での販売のみ**となります。電話予約や郵送での受付は行いません。
※Tシャツのサイズによっては数量の少ないものもありますので、電話にてご確認ください。
なお、品切れ次第終了させていただきます。
- 連絡先：西都原このはなマラソン大会実行委員会事務局
西都市役所スポーツ振興課内 43-3478

（文書取扱：スポーツ振興課）

敬老行事を開催される関係者の方へ

毎年、区長様や公民館長様をはじめとした各関係者様等のご厚意により、「敬老会」などの敬老行事を行う地域も多いと思います。

そこで、敬老行事の開催に対して「お祝い金（敬老祝金）」を支給いたします（要申請）。

敬老行事を開催される関係者の方は、以下の申込内容をご確認のうえ、できるだけ早めに申し込みいただきますようお願いいたします。

※敬老祝金のお渡しまでに、7～10日程度かかります。

なお申込用紙等は福祉事務所高齢者福祉係にございますが、西都市ホームページ内の“申請書ダウンロード”からも取得可能です。

（トップページ>くらし・手続き>申請書ダウンロード

>申請書ダウンロード（福祉事務所）

また、以下の【申込内容】項目を含むものであれば任意の様式でも構いません。

- 【申込内容】 ①集落名 ②行事開催の日時・場所
- ③敬老を受ける（対象：70歳以上）方全員分の
氏名及び令和2年3月31日現在の年齢
- ④関係者の氏名・連絡先
〔※申請・受取に来られる方〕
〔※昼間連絡が取れる番号〕

【申込先】 福祉事務所 高齢者福祉係
32-1010

【受付時間】 平日8：30～17：00

（文書取扱：福祉事務所）

裁判員制度10周年～裁判所からのお知らせ～

平成21年5月21日にスタートした裁判員制度は、国民の皆さまの積極的なご参加に支えられ、5月21日に10周年を迎えます。

実際に裁判員を経験された方の声をお伝えするとともに、これまでの実施状況をご紹介します。

●裁判員に選ばれる前と後での気持の変化は？

選ばれる前に「(積極的に) やってみたい」と思っていた方の割合は34.3%でした。しかし、参加後には95.8%の方が「(非常に) よい経験」と感じられており、充実感をもって参加いただけたことがうかがえます。

●どのくらいの方が裁判員を務めたの？

これまで行われた1万件以上の裁判員裁判に、66,407の方が裁判員として参加。裁判手続きに参加いただいた日数は、平均約5.9日です。

●もっと詳しく知りたい方はこちら

- ・裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp>
- ・裁判所の広報行事 裁判所では裁判官による出張講義をはじめ、各種広報行事を行っています。ご興味をお持ちいただいた方は地方裁判所総務課までお問合せください。

●問合せ 宮崎地方裁判所 総務課 0985-23-2263

(文書取扱：総合政策課)

防災講演会の開催について

さいとくポイント進呈対象事業です

梅雨と台風のシーズンを迎えるにあたり、市民の防災意識を高め、風水害に備えるための防災講習会を開催します。多数のご出席をお願い致します。

日時 6月10日(月) 午後7時～

場所 西都市コミュニティセンター3階 研修室

内容 (1)一ツ瀬ダムの安全性について 九州電力株式会社 宮崎支社
(2)近年の気象と風水害への備えについて 宮崎地方気象台

(文書取扱：危機管理課)

西都市保健センター「いきいき百歳体操」 事前説明会を開催します

高齢者の方がいつまでも元気で自分らしく暮らしていくための「いきいき百歳体操」を西都市保健センターで開始しますので、事前説明会を開催します。協力員になり地域住民のために体操の場を盛り上げたい方やお住まいの地域で百歳体操の場がなく、百歳体操を行いたい方の申し込みをお待ちしています。

- [対象] ○介護予防事業「百歳体操」の協力員になりたい方
○65歳以上の高齢者で居住地域に百歳体操の場がなく、百歳体操に関心のある方

- [内容] ◎事前説明会～事業の説明及び百歳体操の実施
※事業開始後に、介護予防担当者が4回の技術支援を行います。

- [日時] 説明会：6月28日(金) 10時～12時
※百歳体操は、7月開始予定です(毎週木曜日 10時～12時)。

- [場所] 西都市保健センター 1階

- [定員] 協力員4～6名、参加者10名

- [申し込み方法] 健康管理課 地域包括ケア推進係に6月21日(金)までに電話(32-1028)でお申し込み下さい。

(文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係)

農業次世代人材投資事業説明会を開催します

令和元年度農業次世代人材投資事業（経営開始型）について、以下の日程で説明会を開催いたします。事業の内容を詳しく知りたい方や事業資金の交付を予定されている方は、ご参加いただきますようお願いいたします。

また、参加を希望される方は事前に農業活性化係までご連絡をお願いします。

日時：6月5日（水）19時～

場所：西都市コミュニティセンター 3F 学習室

◇当該事業の交付要件は以下のとおりです。

ア. 農業経営を開始し5年を経過していない方、またはこれから農業経営を開始する予定の方で、独立・自営就農時の年齢が50歳未満の方

※ただし、親等の経営の全部又は一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ交付期間中に新規作物の導入、経営の多角化等の経営発展に向けた取組を行うこと（新規参入者と同等のリスクを負う計画であること）

イ. 本人名義の農地、本人名義で借地した農地で経営を行っている方、またはこれから行う予定の方

ウ. 独立した農業経営の経営主と認められる方

- ①本人名義で生産物の出荷・取引、生産資材等の取引をしていること
- ②本人名義の通帳・帳簿で、経営収支を管理していること
- ③本人名義で施設や機械を所有又は借用していること
- ④農業経営に関する主宰権を有していること

エ. 市の指示に従い、就農状況の報告、必要書類の提出ができる方

※この他、詳細につきましては説明会にてご案内いたします。

（文書取扱・問合せ：農政課 農業活性化係 43-1153）

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

「消費税軽減税率制度」説明会

～事業者の方にご案内いただきたい

軽減税率制度のポイントを紹介いたします～

消費税の軽減税率制度は、令和元年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。軽減税率制度は食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲料品を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分整理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

多くの方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

【説明内容】

- ①軽減税率制度とは
- ②軽減税率の対象品目
- ③帳簿及び請求書等の記載と保存
- ④消費税額の計算と税額計算の特例
- ⑤適格請求書等保存方式（いわゆる「インボイス制度」）の導入について

【日時】 5月27日（月）・6月4日（火）
14時～16時（両日とも同じ内容になります）

【受講料】 無料

【会場】 西都商工会議所 2階研修室

【定員】 50名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

【講師】 高鍋税務署 消費税軽減税率担当

【申込】 お電話でのお申込み
2次元コードから直接お申込み→



【申込・お問合せ】 西都商工会議所 中小企業相談所 担当：川上

TEL 43-2111 FAX 43-5722

（文書取扱：商工観光課）

市の誘致企業で働いてみませんか

本市の誘致企業である「オリンピア工業(株)宮崎工場」が社員を4名募集していますのでお知らせします。

- 就業場所：西都市大字茶臼原286番地2
 - 加入保険等：社会保険加入 ●就業時間：8時から17時
 - 休日：日祝、会社指定の土曜日(月平均3回)、お盆、正月(計110日)
- ※業務内容は先輩社員が丁寧に指導いたしますので、未経験者の応募も大歓迎です。

- ①【雇用形態】正社員：1名 【年齢】40歳以下
【職種】機械オペレーター
工場内で鉄板を機械(平板開先加工機)に置いて機械操作、その他付随作業
【基本給】155,400円～180,200円(他通勤手当等・昇給・賞与あり)
退職金制度あり(勤続4年以上)
- ②【雇用形態】正社員：2名 【年齢】40歳以下
【職種】溶接作業員
工場内での板金作業(組立・溶接)、仕上げ作業、その他付随作業
【基本給】155,400円～220,400円(他通勤手当等・昇給・賞与あり)
退職金制度あり(勤続4年以上)
- ③【雇用形態】嘱託職員：1名 【年齢】不問(65歳位まで応募可)
【職種】製造補助
工場内での産業用ボイラ付属部品(直径3～4cm、長さ5.5mのパイプ)の切断、仕上げ、梱包作業、その他付随作業
【基本給】135,000円(他通勤手当あり)

ハローワークにて所定の手続きが必要になります。応募方法や条件等の詳細はハローワーク高鍋(23-0848)までお問い合わせください。

(文書取扱：商工観光課)

西都市文化ホール 文化事業

第13回あいそめカラコンまつり参加者募集

さいとくポイント進呈対象事業です

性別や曲のジャンルを問わず、どなたでも参加できる楽しいカラオケまつりです。

LEDの色鮮やかなスポットライトに照らされ、貴女も、貴男もスターになって歌いましょう。

どうぞふるってご参加ください。

- 【日時】 6月23日(日) 開場 9時/開演 10時
【会場】 西都市文化ホール(コミュニティプラザPAO 3階)
【参加申込】 申込書に必要事項をご記入の上、参加料金を添えて、西都市文化ホール事務所(西都市働く婦人の家内)にお申込みください。
【参加料金】 3,000円(デュエットは3,500円)
【募集人数】 90名 ※定員になり次第締め切ります。
【申込期間】 5月31日(金)まで 日曜・祝日は除く
【受付時間】 平日 9時30分～20時
土曜日 9時30分～16時
【問合せ先】 西都市文化ホール事務所(西都市働く婦人の家内)
TEL 32-6300 FAX 32-6333

(文書取扱：商工観光課)

西都市スポーツ少年団 団員募集

西都市スポーツ少年団では、現在新入団員を募集しております。平成30年度は、野球・剣道・バレー・サッカー・バドミントン・柔道・ミニバスケット・陸上・空手の合計9競技に526名が登録しておりました。中には県大会や全国大会へ出場した単位団（チーム）もあり、また秋には西都市スポーツ少年団全体の運動会を行うなど、元気に楽しく活動しております。

入団をご希望の方、またご興味のある方は、各小学校等で行っている練習を見学されるか、各単位団にお問い合わせください。その他については、スポーツ振興課内スポーツ少年団本部までお問い合わせください。

また各単位団からスポーツ少年団本部への登録期限が令和元年5月31日までとなっておりますので、入団のお申し込みは早めに行ってくださいようお願いいたします。

元気いっぱいの小学生の皆様の入団をお待ちしております。

【H30年度登録単位団】

野球	クラブホークス	クラブホークスB	妻北イーグルス	妻北 ダイヤモンド	都於郡 ファイターズ
	都於郡バ ッ ファローズ	三財野球 ジャガーズ	穂北野球	穂北うす だいこ	三納野球
剣道	紘道館剣道				
バレー	妻南クワッツ（女子） 妻南ガウルス（男子）	都於郡バレー	三納jvc	妻北 バレーボール	ほきたJV
サッカー	穂北サッカー	妻南サッカー	妻北サッカー	三財サッカー	
バド ミントン	妻北ジュニアバドミントン		妻南小バドミントン	さいとバドミントン	
柔道	西都柔道会		西都警察署少年柔道クラブ		
ミニバ スケット	西都ミニバスケット		妻南ミニバスケット		
陸上	西都陸上				
空手	南空会空手		征柔館		

(文書取扱・問合せ：スポーツ振興課 43-3478)

弓道教室参加者募集について

弓道を楽しんでみませんか？弓道は年齢や男女の別なく誰にでもできます。弓道の修練が心身ともに日常生活につながる健康的なスポーツです。皆さまのご参加をお待ちしております。

- 主 催：県弓道連盟 西都支部弓友会
- 期 間：6月4日（火）～7月30日（火）
（毎週火曜と金曜 午後7時30分～午後9時30分）
- 場 所：西都市民弓道場（妻中学校体育館隣）
- 参加資格：小学生高学年以上で経験は問いません。
（小学生は保護者同伴とする）
- 開 講 式：6月4日（火）午後7時
- 参 加 費：初回のみ1,000円
※教室初日にスポーツ保険へ加入をしていただきますので別途保険料がかかります。
- そ の 他：弓道用具はお貸しします。
- 問 合 せ 先：西都支部弓友会事務局
清田一雄 電話：42-3645
携帯：090-4776-2943

(文書取扱：スポーツ振興課)

葉たばこ生産作業員募集のお知らせ

葉たばこ生産に関わる作業をお手伝いしていただける方を募集しています。募集要件については以下の通りです。

- 業務内容
三財地区葉たばこ共同乾燥施設内における作業
- 雇用期間
5月から8月上旬まで
- 就業場所
三財地区葉たばこ共同乾燥施設
- 就業時間
8時～17時（休憩時間 12時～13時）
週休1～2日、ただし繁忙期は変則的となる可能性有り
- 賃金
時給830円から（昇級あり）
- 加入保険
労災保険、A I U保険
- 募集人員
10名程度
明るく元気な方を募集しています。

採用につきましては、履歴書をご準備の上、面接にて決めさせていただきます。期間内随時募集しておりますので、ご応募・お問い合わせは以下までお願いいたします。

○西都市葉たばこ生産組合
090-1198-4813（担当：貴島）

（文書取扱：農政課 園芸特産係）

平成31年度就業支援講習会

調理師試験準備講習会 受講生募集

- 対象者：宮崎県内のひとり親家庭の母もしくは父、及び寡婦の方で調理実務経験が2年以上あり、県で行われる調理師試験を受験される方
 - 講座内容：調理師試験準備講座（全14時間程度）
 - 日時：8/24（土）、8/31（土）の9時～17時
※全日程に出席することが応募の条件となります。
 - 会場：宮崎県福祉総合センター 本館2階
（宮崎市原町2番22号）
 - 定員：30名程度
 - 受講料：無料（但し、テキストは受講生負担：県内保健所にて購入）
 - 応募方法：以下の応募必要書類を県内各保健所へ提出
 - 応募必要書類：1. 平成31年度就業支援講習会受講申込書
（宮崎県母子福祉連合会ホームページからダウンロード、もしくは各地区の母子会会長・西都市福祉事務所にお尋ねください）
2. 調理師試験受験願書の写し（受領印のあるもの）
3. 児童扶養手当証書・ひとり親家庭医療費受給資格証の写し
 - 応募締切：7月31日（水）
※先着順ですので、お早めにお申し込み下さい。
- ※「寡婦」とは、配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある方のことです。
- ※お申込や講座に関するお問い合わせは、以下までお願いいたします。
- 財団法人 宮崎県母子寡婦福祉連合会 0985-22-4696
〒880-0007 宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター内
ホームページは「宮崎県母子福祉連合会」で検索してください。

（文書取扱：福祉事務所 子育て支援係）

陸・海・空 自衛官募集

2019年度自衛官等採用試験が実施されます。

1 募集種目

一般曹候補生、自衛官候補生、航空学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校医学科学生、防衛医科大学校看護学科学生

2 募集期間

7月1日（月）から ※募集種目により応募期間などが異なります。

3 採用上限年齢の引上げについて

自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢の範囲が、2018年10月1日以降18歳以上33歳未満の者に改正されました。

4 問い合わせ先

自衛隊宮崎地方協力本部 新田原分駐所（新田原基地内）

電話0983-35-1121 内線5207

自衛官募集ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>（文書取扱：危機管理課）

全国一斉「人権擁護委員の日」 無料人権相談所開設

人権擁護委員制度をご存じでしょうか。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。日ごろ地域に根ざした活動を行っている民間の人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護しています。

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。今月は、以下の日程で無料人権相談所を開設します。家庭内の問題（夫婦・親子・結婚・離婚・相続など）や隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

日 時 : 6月3日（月） 午前10時から午後3時まで

場 所 : 西都市コミュニティセンター 1階

相談員 : 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を、平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

☆ パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

たかなべ障害者就業・生活支援センター 出張相談について

西都市において、「たかなべ障害者就業・生活支援センター」による出張相談が、次のとおり行われます。

【相談日】 毎月第3木曜日

【時 間】 午前9時～12時まで

【場 所】 西都市保健センター 1階 相談室

【対 象 者】 障がいのある方およびそのご家族の方、企業の方

【相談内容】 障がいのある方の就職や生活の相談
企業の障がい者雇用に関する相談など

詳しくは、たかなべ障害者就業・生活支援センター（32-0035）までお問い合わせください。

（文書取扱：福祉事務所）

（文書取扱：市民協働推進課）

働くあんしんをサポート 「労働相談の日」を開催します

宮崎県労働委員会では、労働者と使用者との間に生じた職場のトラブル（パワハラ、賃金未払、解雇等）について、随時、秘密厳守・無料で相談に応じています。

また、以下の日程で、日曜日にも相談をお受けする「働くあんしんをサポート！労働相談の日」を開催します。

【受付期日】

6月9日（日）9：00～17：00

※通常は平日の8：30～17：15

※面談を希望される場合は、事前に電話連絡をお願いします。

【対象者】

県内の事業所に勤務する労働者及び使用者

【場所】

宮崎県労働委員会事務局

宮崎市橘通東1丁目9-10（県庁3号館6階）

【相談方法】

電話、面談、FAX、

インターネット

（「宮崎県労働相談メール送信フォーム」で検索）

【問い合わせ先】

宮崎県労働委員会事務局

相談専用電話「働くあんしんサポートダイヤル」

TEL：0985（26）7538

FAX：0985（20）2715

ホームページ：「宮崎県労働委員会」で検索

（文書取扱：商工観光課）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

予約が必要ですので

高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

【相談日】 6月20日（木） 次回は7月18日（木）

【時間】 午前10時から12時、午後1時から3時

【場所】 西都市役所 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。
（例：6/20の相談日の場合は、5/20から受付開始）
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

（文書取扱：市民課）

図書館だより6月号 西都市立図書館(43-0584) 6月の休館日 3・10・17・24日

★父の日イベントを開催します!★

「いつもありがとう。お疲れ様」と素直に言えない感謝の気持ちを込めてイベントを開催します。

日時：6月16日(日) 午前10時～12時

内容：天然石で作るオリジナルアクセサリ

※詳しい内容は図書館にお問い合わせ下さい。

図書館を利用して「さいとくポイント」をためよう!

★図書館主催のイベントへの参加や、貸出された本の感想(レビュー)を書いて提供すると、さいとくカードのポイントがつきます。

たくさんの方々に来館していただきたく、図書館では毎月いろんなイベントを企画しています。

また、西都市立図書館の本を借りて、返却の際に読まれた本の感想(レビュー)を出していただくと50ポイントつきます(1ヶ月お一人様2回まで)。提供していただいた感想は西都市立図書館及び図書館ホームページにて公開させていただきます。用紙は図書館のカウンターに置いてあります。みなさんの本の感想(レビュー)をお待ちしています。

★読み聞かせボランティア募集をしています!

図書館では毎週日曜日午前10時から、「えほんの読み聞かせ」を行っています。読み聞かせに興味がある方、子どもたちと楽しい時間を過ごしてみませんか? 読み聞かせボランティアの方には、さいとくポイントが100ポイントつきます。

★夏休み青少年読書感想文全国コンクールの課題図書を展示します。随時、宮崎県読書感想文コンクール2019・西日本読書感想文の課題図書も準備でき次第、展示したいと思います。ご活用ください。

★職員によるオススメの図書の展示を行っています。

ちょっと本でも読んでみよう、何を読んだらいいのか分からない方、ぜひ、図書館にお越しください♪

★毎週新刊が入荷しています。

カウンター前の新刊棚に置いてあります。図書館のホームページからもみることができます。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎至福のどんぶりレシピ (今井 亮)
- ◎安心野菜の1畝菜園 (エフジー武蔵)
- ◎平成から大化までの全元号解説 (河野 浩一)
- ◎@シルバー川柳 大安吉日編 (みやきシルバーネット)
- ◎いつも心に樹木希林 (キネマ旬報社)
- ◎鳥居大図鑑 (藤本 頼生)

【児童図書新刊のご案内】

- ☆じょうずな歯みがき (楠 章子)
- ☆もったいないばあさんかわをゆく (真珠 まりこ)
- ☆恐竜トリケラトプスの大めいろ (黒川 みつひろ)
- ◎世界の妖怪をさがせ! (グループ・コロンブス)
- ◎ゲームクリエイターになるには? (馬場 保仁)
- ◎清少納言と紫式部 (国土社編集部)
- ◎気持ちを込めておにぎりパーティー (寺西 恵里子)